

# 防災マニュアル

合同会社ガーベラ

児童発達サポートハウスたんぽぽ

# 防災マニュアル

## 《総則》

地震、火災、風水害、その他災害に対処するために、防災マニュアルを定める。

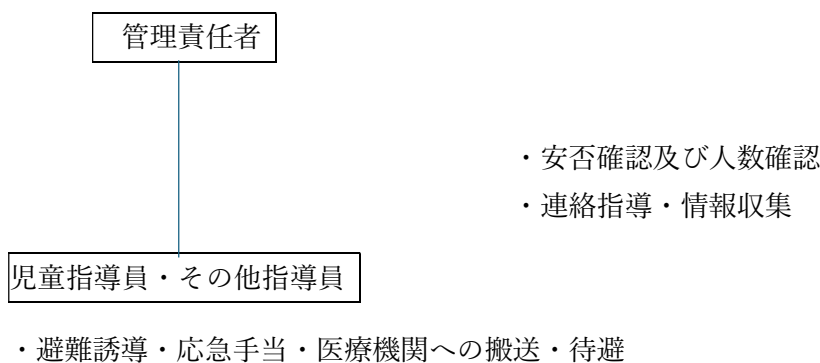
- ◎ 第1に、人命の保護を優先すること。
- ◎ 第2に、施設を保護し、業務の早期復旧を図ること。
- ◎ 第3に、余力がある場合には近隣住民や施設の協力にあたること。

## 《想定される災害及び対策》

- 【1】 地震 大きな地震に見舞われた時には、施設が孤立する恐れがある。また、導入路が遮断され、人、物の出入りができなくなることが想定され、さらに、電気や水道等が使えなくなることや、被災により施設の建物が使えなくなることがあり得る。そのような厳しい被災を前提に対応を検討する。  
⇒安全確保、避難誘導、避難場所の確保、寝具、食料、水、暖房などの確保
- 【2】 火災（火事） 施設内での火事に対しては、いかに防ぐかという取り組みと、万一発生した時の消火及び避難の訓練が必要となる。火災で施設が全面的に（または一部が）使えなくなった場合の対応も考慮しておく必要がある。  
⇒現場確認、通報、避難誘導、初期消火
- 【3】 台風・大雨（風水害） 台風や集中豪雨で土砂崩れが発生し、交通が遮断され、敷地の一部が崩壊する等の被災が想定される。まれに、それに伴う停電等に見舞われることもあり得るため、孤立した際の対応も考慮しておくことが重要となる。  
⇒土砂崩れ等の危険性の事前検討、安全な避難経路の確保、食料などの確保

## 《災害時における、緊急の組織体制》

- 【1】 緊急時における職員の組織内容は以下の通りである。



## 《緊急連絡網》

- 【1】 緊急連絡網（利用児童（保護者）、職員の安否確認・緊急動員）を普段から用意しておく。  
大きな災害に見舞われた時に速やかに、連絡や安否確認ができるようにしておく。

- 【2】 注意事項

災害が発生した時、速やかに職員へ連絡を取る。

連絡は簡潔に行い、長電話は避ける。（メール等の場合は定型文で迅速化を図る）

被災をして怪我や被害をうけた職員に対し、必要なサポートを行う。

## 《情報の収集と提供》

### 【1】 収集方法

情報収集の項目	情報収集の方法・担当者
利用児童・職員の安否確認	・ 緊急連絡網により安否確認
被害状況の把握と記録（建物）	・ 事業所職員が収集 ・ 建物の被害調査を依頼
被害状況の把握と記録 （設備・物品等）	・ 事業所職員が収集 ・ 業者に被害調査を依頼
ライフラインの被害状況（水道・ 電気・電話・インターネット他）	・ 職員で役割分担して、情報を収集 及び必要な情報をまとめる。
連絡（その他関係先）	・ 関係防災情報一覧表による

### 【2】 注意事項

☆児童、職員の安否確認を行う（建物内の人員、施設外出中の人員）

☆怪我人の有無（傷病程度も）を把握し、必要な救急措置を行う。

☆収集した情報は、まとめて施設内に張り出し（誰にでも見られる状態に）して、情報の一元管理を行う。

☆勤務時間外に発生した場合には、参集者で災害対策を行う。

## 《関係防災情報一覧表》

連絡先	担当部署	電話番号	連絡可能時間	備考
東広島市（防災担当）	危機管理課		8：30～17：15	
東広島市（福祉担当）	障害福祉課		8：30～17：15	
消防署	東広島消防局南分署			
警察署	東広島警察署			
避難誘導の支援者	合同会社ガーベラ		9：00～18：00	土日祝日休み
医療機関	前田医院		8：30～18：00	日曜日・木土午後休診
	東広島医療センター			

《応急救護・初期消火・避難等》

(初期活動一覧)

応 急 救 護	職員による 応急措置	・まず職員による応急手当を実施する。
	医療機関へ の搬送	・119番通報により、救急車を要請する。 ※同時多発災害の場合は、施設車で最寄りの病院へ搬送する。
初 期 消 火	火の始末	・地震の揺れが止まってから、火気使用場所を点検する
	初期消火	・火災を発見した場合は、大声で周囲の人に知らせる ・119番通報をおこなう。 ・火災が大きくならないうちに、初期消火に努める。 ・大地震の場合には、消防車の到着が遅れることを考慮する。
	避難場所	・小多田会館 ※原則、野外に出ることとする。
	非常持ち 出し	・玄関口に常備している避難用リュック (応急手当セット・利用者職員名簿・懐中電灯など)
	大地震の 発生時の 待機場所	・日頃からあらかじめ、施設建物も利用できなくなるよ うな壊滅的な大地震に備え、待機場所を指定しておく。 →小多田会館もしくは板城西拠点、板城西小学校 (職員全員に周知徹底しておく)

## 【2】地震発生時の心得

### 【地震の心得 10 か条】

#### ① まず身体の安全を図る

地震が発生したら、まず、丈夫なテーブル・机などの下に潜って身を隠し、しばらく様子を見る。(窓ガラスからも離れる)

#### ② 揺れが止まってから、火の始末

地震を感じたら、火の周辺には近づかず、揺れがおさまるのを待ってから、落ち着いて火の始末をする。(火や熱湯によるやけどの発生を防ぐ)

#### ③ 火が出たらまず消化

万一出火した場合には、初期のうちに火を消すことが大切。周囲に声を掛け合い、皆で協力して初期消火に努める。(施設内、消火器 2 カ所)

#### ④ あわてて外に飛び出さない

屋外は屋根瓦、ブロック塀、ガラスの飛散などの危険が多いため、揺れがおさまったら外の様子を見て、落ち着いて行動する。(外に出るときは、頭を保護し、靴やスリッパ等を使用し怪我の予防に努める。)

#### ⑤ 危険な場所には近寄らない

危険な場所(狭い路地、塀ぎわ、ブロック塀の傍らなど)にいるときは、急いで その場を離れる。

## ⑥ がけ崩れ、津波、川の氾濫などに注意

がけ崩れ、津波、川の氾濫などの危険区域では、安全な場所に速やかに避難する。

## ⑦ 正しい情報で行動

テレビやラジオ、防災機関からの信頼できる情報に基づき行動する。  
デマに惑わされないように注意する。

## ⑧ 人の集まる場所では、特に冷静な行動に心掛ける

あわてて出口や階段に殺到せず、係員の指示に従う。

## ⑨ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難は徒歩（車・自転車は使用しない）で行う。身軽に行動できるように荷物は最小限に背負える物にする。

## ⑩ 自動車は左に寄せて停車

カーラジオの情報に注意し、勝手な走行はしない。走行できない場合は、左に寄せて停車し、エンジンを止める。車を離れて避難する時は、キーを付けたままで、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れず持ち出して徒歩で避難する

## 火災通報要項<火事・救急の場合は、119へ>

### 119番通報例<事業所が火事の場合>

指令係員	「はい、119番です。火事ですか？救急ですか？」
通報者	「火事です。」 「児童発達サポートハウスたんぽぽです。」
指令係員	「場所はどこですか？」
通報者	「住所は、東広島市黒瀬町小多田市畑115番地。」
指令係員	「何か目標になる建物がありますか？」
通報者	「目標物は、小多田会館の近くです。」
指令係員	「何階建ての、何階が燃えていますか？」
通報者	「2階建ての、〇階が燃えています。」
指令係員	「何が燃えていますか？」
通報者	「(台所)の(コンロ)が燃えています。」
指令係員	「初期消火はしていますか？」
通報者	「初期消火は(成功)(失敗です)。避難します。」
指令係員	「けが人、逃げ遅れた人はいますか？」
通報者	「(けが人、逃げ遅れた人はいません) ※状況を正しく伝える」
指令係員	「あなたのお名前と、電話番号を教えてください。」
通報者	「名前は〇〇〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」
指令係員	「わかりました。今向かっています。安全な場所でおまちください。」

児童発達サポートハウスたんぽぽ 住所：東広島市黒瀬町小多田市畑115番地